

# 公共施設等の管理に関する 基本方針を定めました

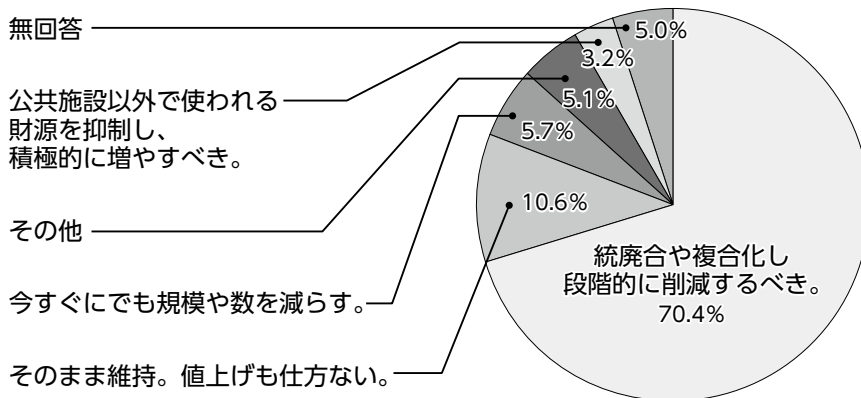
公共施設の老朽化対策は、喫緊の課題となっており、人口減少や少子高齢化が進み、経済状況の大きな好転が見込めない中で、今後必要な施設の維持更新費用を今まで以上に捻出することは非常に困難な状況にあります。

このような状況を踏まえ、市では、将来に向けた対応策として「茂原市公共施設等総合管理計画」の策定に向けて取り組んでいます。

茂原市公共施設白書を基に、市民アンケート調査を行い、有識者と公募市民による「公共施設のあり方検討委員会」での意見を踏まえながら、このたび「公共施設等の管理に関する基本方針」を取りまとめました。

## 【公共施設に関する市民アンケート結果 抜粋】

### ■公共施設の今後の対策について



今後は、次の4つの基本方針を基にして、平成28年度内に「茂原市公共施設等総合管理計画」を策定し、継続的に取り組んでいきます。

お問い合わせは、  
経営改革課（4階）  
☎(20) 1702、FAX(20) 1602へ。

## 公共施設等の管理に関する基本方針

### ①施設総量の適正化

・公共施設等のあり方や必要性について、人口推移や財政状況、市民ニーズを考慮し、施設総量の適正化を図ります。

### ②長寿命化の推進

・財政負担の平準化を図るため、計画的な維持保全を行い、長寿命化を推進します。

### ③管理運営の最適化

・適切な維持管理と効率的な運営により、公共サービスの向上と経費節減に努めます。

### ④インフラ資産の維持管理における最適化

・市民生活や社会経済活動などへの影響が大きいことから、縮減することは難しいため、適正な維持管理を行います。



基本方針については、経営改革課ウェブページをご覧ください。  
[http://www.city.mobara.chiba.jp/soshiki/1-2-0-0-0\\_4.html](http://www.city.mobara.chiba.jp/soshiki/1-2-0-0-0_4.html)